

平成 1 6 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

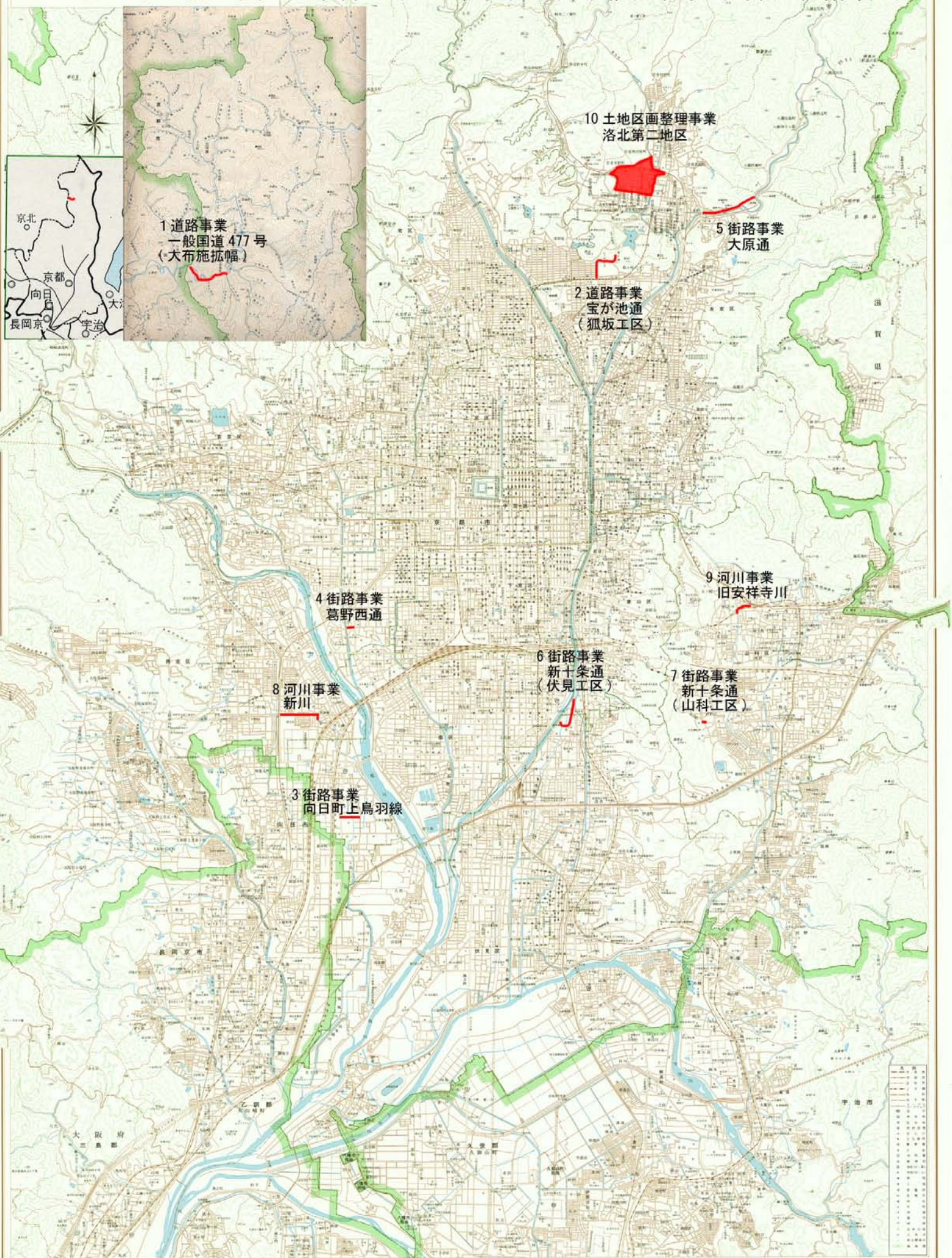
再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
道路事業	1	補	一般国道 477 号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0(6.5)m	H2		15	「事業継続」
	2	補	宝が池通 (狐坂工区)	延長 L=600(820)m 幅員 W=11.0(16.5)m	H15 (S55)		2 (25)	「事業継続」
街路事業	3	補	向日町上鳥羽線	延長 L=395m 幅員 W=22.0m	H1		16	「事業継続」
	4	単	葛野西通	延長 L=177m 幅員 W=16.0m	H2		15	「事業継続」
	5	単	大原通	延長 L=1,114m 幅員 W=12.0m	S59		21	「事業継続」
	6	単	新十条通 (伏見工区)	延長 L=851m 幅員 W=7.5 ~ 77.0m	H7		10	「事業継続」
	7	単	新十条通 (山科工区)	延長 L=50m 幅員 W=64.0 ~ 73.0m	H7		10	「事業継続」
河川事業	8	補	新川	延長 L=890m	H7		10	「事業継続」
	9	補	旧安祥寺川	延長 L=400m	H2		15	「事業継続」
土地 整理 事業	10	単	洛北第二地区	面積 A=53.3ha	S53		27	「事業継続」

* 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。

京都市街図



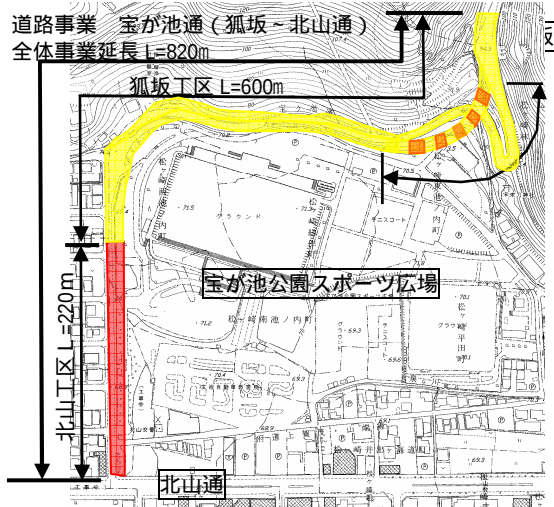
平成 1 6 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 1 9 年 3 月末)

事業名	道路事業 一般国道477号(大布施拡幅)		事業所管課	道路建設課
事業区間	自：京都市左京区花脊大布施町 至：京都市左京区花脊大布施町		延長及び幅員	延長L=2,195m 幅員W=9.0(6.5)m
事業採択年度	平成2年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成22年度	
平成16年度再評価時点での課題，問題点 予算枠が伸びない中，優先的に重点配分しにくく， また，一部の用地買収に時間を要している。		箇所図 		
平成18年度の取組 ・上桂川2号橋上部工(架設) ・未買収地の土地所有者との交渉				
平成19年度以降の取組 当面の目標 未買収地の買収 及び 上桂川3号橋下部工・トンネル工事 事業効果 幅員狭小及び線形不良区間を解消し，安全で円滑な道路交通の確保と沿道の地域づくりを支援する。 当面新たに約450mの供用を目指す。(計 約1,400mの供用) 発現年度 平成21年度				

平成 1 6 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 1 9 年 3 月末)

事業名	道路事業 宝が池通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：狐坂 至：北山通		延長及び幅員	延長 L = 820m 幅員 W = 11.0m[狐坂工区] 16.5m[北山工区]
事業採択年度	昭和 5 5 年度（当初） 平成 1 5 年度（変更）	完成予定年度	（北山工区） 当初：1 9 年度 変更：2 0 年度 狐坂工区は 18 年度完成	
平成 1 6 年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
・平成 1 5 年度に橋梁新設工事に着手し，平成 1 8 年 4 月の開通に向け順調に進捗している。 ・本事業は，山裾沿いの地形かつ交通量の多い道路での橋梁化したバイパス整備に含む事業であるため，工事中の交通規制や橋梁部への交通切り替えなどを伴うため，関係機関などとの十分な協議や打ち合わせが必要となる。				
平成 1 8 年度の取組 （狐坂工区） 車両専用道路の高架橋上部及び取り付け盛土部の工事が完了し，1 8 年 4 月に供用を開始した。また，現道部を自転車歩行者専用道路に整備するとともに植樹による環境整備を実施し，1 9 年 3 月までに狐坂工区を完成した。				
平成 1 9 年度以降の取組 （北山工区） 当面の目標 北山工区の工事に着手し，2 0 年度の完成を目指す。				
事業効果		車道の拡幅と右折レーンの設置及び歩道の拡幅により，車両の円滑な通行を推し進めるとともに自転車や歩行者の安全な通行を確保する。		
発現年度		2 0 年度		

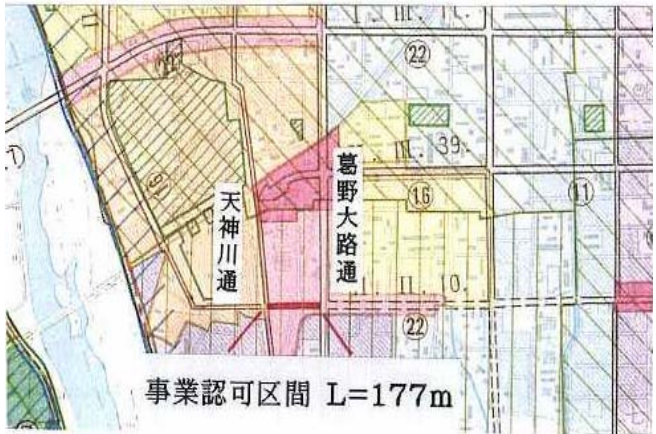
平成 16 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 19 年 3 月末)

事業名	街路事業 向日町上鳥羽線（第一工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市南区久世殿城町 至：京都市南区久世大藪町		延長及び幅員	延長 L = 395 m 幅員 W = 22 m
事業採択年度	平成 元年度	完成予定年度	当初：平成 6 年度 変更：平成 19 年度（事業認可最終施行年度）	
平成 16 年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
- 平成 14 年度に道路築造工事がほぼ完成し，平成 15 年度から暫定供用を行っている。 - 地元関係者との協議により，「第二久世橋（仮称）」の供用開始に併せ，本事業区間を全面供用することとなっている。 - 公安委員会との協議により，国土交通省京都国道事務所と国道 171 号と本線の交差点形状等について協議が必要となっている。				
平成 18 年度取組				
国道 171 号との交差点形状等について京都国道事務所と概ね協議済。				
平成 19 年度以降取組				
当面の目標				
- 本工区については，隣接する第二工区の整備に併せ，全面供用のための再整備及び国道 171 号との交差点の改良を実施する。 - 第二工区における用地買収の難航により，平成 19 年度末の全線供用は極めて困難であることから，平成 19 年度末の（仮称）第二久世橋の完成に向け事業を推進するとともに，引き続き全線供用に向け，第二工区の用地買収を進める。				
事業効果				
国道 171 号久世橋付近の交通渋滞の解消を図り，本市南西部地域の東西幹線道路として安全で円滑な道路交通の確保を図る。				

平成 16 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 19 年 3 月末)

事業名	街路事業 葛野西通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：右京区西京極堤外町 至：右京区西京極南方町		延長及び幅員	延長 L = 177 m 幅員 W = 16 m
事業採択年度	平成 2 年度	完成予定年度	当初：平成 6 年度 変更：平成 20 年度（事業認可最終年度）	
平成 16 年度再評価時点での課題，問題点 歩道がなく道幅も狭いため地元から事業の早期進捗を求められており，残りの用地を早急に確保し，事業の早期完了に努める。		箇所図 		
平成 18 年度の取組 残る 1 筆の用地買収地において相続が発生したため相続調査を行い，用地交渉を開始した。				
平成 19 年度以降の取組 当面の目標 平成 19 年度に残る 1 筆の用地買収を完了し，道路詳細設計を行う。 平成 20 年度に埋蔵文化財調査を行う。 平成 21 年度に道路工事に着手する。 事業効果 周辺地域の安全かつ円滑な道路交通の確保及び阪急西京極駅へのアクセスの向上が図られる。また，市民のスポーツ振興の中心である西京極総合運動公園へのアクセスも向上し，市民の健康的な都市生活の向上に寄与する。				

平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	街路事業 大原通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：左京区上高野北川原町(三宅橋) 至：左京区八瀬野瀬町(旧八瀬遊園)		延長及び幅員	延長 L = 1, 114 m 幅員 W = 12 m
事業採択年度	昭和59年度	完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成21年度(事業認可最終施行年度)	
平成16年度再評価時点での課題，問題点 歩行者の安全な通行を確保するため，残りの用地を早急に確保し，事業の早期完了に努める。		箇所図 		
平成18年度 of 取組 用地買収を行うとともに，道路拡幅工事に伴う高野川右岸の護岸整備などを行った。				
平成19年度以降 of 取組 当面の目標 平成21年度中の完成を目指し，用地買収及び道路拡幅工事を行う。 事業効果 歩道と十分な幅員を確保した車道を整備することにより，歩行者の安全な通行を確保するとともに，安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。 発現年度 平成21年度				

平成 16 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 19 年 3 月末)

事業名	新十条通（伏見工区）		事業所管課	事業推進室
事業区間	自：京都市伏見区深草西川原町 至：京都市東山区福稲柿本町		延長及び幅員	延長 L = 851 m 幅員 W = 7.5 ~ 77.0 m
事業採択年度	平成7年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成20年度	
平成16年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
本事業の進捗率は98%と高く，残事業については阪神高速道路(株)が施行している本線部分の進捗にあわせて整備を行う必要がある。 本線部分は，山科側からの稲荷山トンネル工事が平成14年度に完成している。伏見側からのシールド工事は，一部の事業用地の確保が難航したため中断していたが，平成18年7月に全ての事業用地の権利を取得し，平成18年12月に西行トンネルが貫通した。現在，東行トンネルの掘削に向けシールド機の転回作業中である。				
平成18年度の取組				
平成18年度から標識柱，防災施設等の工事を行っている。				
平成19年度以降の取組				
当面の目標				
本線部分を整備する阪神高速道路(株)の事業進捗に合わせた事業の完成に努める。				
事業効果				
交通混雑の緩和，拠点間アクセスの向上が図られ，環境改善効果が見込まれる。				
発現年度				
平成20年度				

平成 16 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 19 年 3 月末)

事業名	新十条通（山科工区）		事業所管課	事業推進室
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山桜ノ馬場町		延長及び幅員	延長 L = 50 m 幅員 W = 64.0 ~ 73.0 m
事業採択年度	平成 7 年度	完成予定年度	当初：平成 14 年度 変更：平成 20 年度	
平成 16 年度再評価時点での課題、問題点		箇所図		
本事業の進捗率は98%と高く、残事業については阪神高速道路㈱が施行している本線部分の進捗にあわせて整備を行う必要がある。 本線部分は、山科側からの稲荷山トンネル工事が平成14年度に完成している。伏見側からのシールド工事は、一部の事業用地の確保が難航したため中断していたが、平成18年7月に全ての事業用地の権利を取得し、平成18年12月に西行トンネルが貫通した。現在、東行トンネルの掘削に向けシールド機の転回作業中である。				
平成18年度の取組				
平成18年度から標識柱等の工事を行っている。				
平成19年度以降の取組				
当面の目標				
本線部分を整備する阪神高速道路㈱の事業進捗に合わせた事業の完成に努める。				
事業効果				
交通混雑の緩和、拠点間アクセスの向上が図られ、環境改善効果が見込まれる。				
発現年度				
平成20年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名		河川事業 新川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川整備課
事業区間		自：京都市西京区下津林 ^{まえふけ} 前泓町 至：京都市西京区川島 ^{かしら} 延田町		延長及び幅員	延長 L = 890 m 幅員 W = 6 m
事業採択年度		平成7年度	完成予定年度	当初：平成21年度 変更：平成 年度	
平成16年度再評価時点での課題，問題点			箇所図		
・工事を進めるにあたっては，地下水位の観測，地下水質の監視を常に行い，地下水に影響が出ないように配慮する必要がある。					
平成18年度の実績					
・東前泓橋を含む26m区間の改修工事（890mの内216m完成） ・工事の影響を監視するための地下水調査					
平成19年度以降の実績					
当面の目標					
前泓橋上流までの護岸整備（890mの内320m完成）					
事業効果					
流域の浸水被害を防ぐだけでなく，流域周辺を流れる河川の洪水時の負担軽減にも寄与する。					
発現年度					
平成21年度					

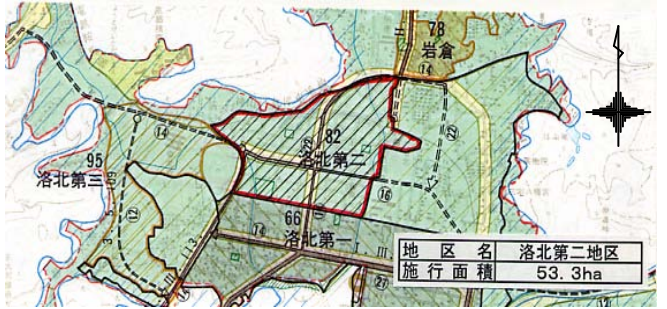
平成 16 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 19 年 3 月末)

事業名	河川事業 旧安祥寺川		事業所管課	京都市建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間	自：京都市山科区御陵久保町 至：京都市山科区御陵荒巻町		延長及び幅員	延長 L = 400 m
事業採択年度	平成 2 年度	完成予定年度	当初：平成 17 年度 変更：平成 30 年度	
平成 16 年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
- 平成 10 年度の全体計画変更により，JR 北側部分の構造を開渠から暗渠に変更したことから，再度 JR 西日本との計画協議を実施する必要が生じた。 - JR 西日本との計画協議に付随する用地に関する覚書の締結の手続きに時間を要した。				
平成 18 年度の実組				
- 用地買収範囲を確定するための用地測量を実施した。 - JR 西日本と工事協定締結に向けて協議を行った。				
平成 19 年度以降の実組				
当面の目標				
平成 20 年度までに必要な用地を買収し，平成 21 年度以降から改修工事に着手する。				
事業効果				
旧安祥寺川の氾濫を防ぎ，流域の治水安全度を高める。				
発現年度				
平成 30 年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	洛北第二地区土地区画整理事業	事業所管課	京都市建設局 都市整備部区画整理課
事業区間	京都市左京区岩倉忠在町他	延長又は面積	面積 A = 53.3ha
事業採択年度	昭和53年度	完成予定年度	当初：昭和57年度 変更：平成23年度
平成16年度再評価時点での課題，問題点 (1) 懸案の1つであった幡枝葵森線が完成し，残る課題は宝ヶ池通の道路整備と補償対象物件2件のみである。 (2) 再評価委員会においては，「事業の進捗率が97%と高く，幡枝葵森線が供用開始されるなど，事業が進捗していることから，「事業継続」は妥当であると判断した。」という意見をいただいた。		箇所図 	
平成18年度の実績 ・ 事業計画変更（施行期間をH23年度まで延伸，資金計画変更）を行った。			
平成19年度以降の実績 当面の目標 平成19年度の実績 ・ 宝ヶ池通に残る補償対象物件1件について継続して協議を行い，仮換地指定及び移転補償を行う。 ・ 残り2件の保留地処分を行う。 平成20年度以降の実績 ・ 地区内の仮換地未指定個所の仮換地指定及び移転補償を行う。 ・ 宝ヶ池通の道路整備を行う。 ・ 換地計画策定及び公共施設引継ぎを行う。 ・ 町名町界変更手続き，換地処分，区画整理登記，清算金事務を行う。 事業効果 ・ 道路，公園及び水路等の公共施設の整備改善と宅地の利用増進により，良好な市街地の形成が図れる。 発現年度 ・ 平成21年度 宝ヶ池通完成予定			